令和７年度　文教委員会資料

【所管事務の調査（報告）】

令和６年度 公益財団法人 川崎市スポーツ協会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料	令和６年度 公益財団法人 川崎市スポーツ協会 経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート
参考資料１	令和６年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について
参考資料２	令和６年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

市　民　文　化　局

（令和７年８月２８日）

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6（2024）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　事業概要
（1）スポーツ文化の普及・振興事業
（2）スポーツ指導者の養成・確保に関する事業
（3）スポーツ団体の育成・指導
（4）競技力の向上に関する事業
（5）受託したスポーツ振興事業の実施
（6）スポーツ施設等の管理運営
（7）その他目的を達成するために必要な事業
2　設立目的
市民のスポーツ文化の普及・振興・競技スポーツの強化及びスポーツに関する指導者・組織の育成を図ることにより、川崎市のスポーツ振興の核づくりに努め、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
超高齢化社会の到来や人口減少、地域コミュニティの希薄化など市民の暮らしを取り巻く環境も変化しており、スポーツへのニーズや求められる役割が多様化しています。
スポーツを市民一人ひとりの生活に根付いた文化にするとともに、スポーツの力で市民生活の充実を図るため、川崎市との連携を強化し、両輪となって、時代の流れに対応したスポーツ施策の推進を展開します。

本市施策における法人の役割

川崎市では、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化などが進行している中、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境を整備し、健康増進やコミュニティの形成を図るため、生涯スポーツの推進に力を入れています。また、競技力の向上を目指し、全国・世界レベルに通用する選手や指導者の育成を図るとともに、ホームタウンスポーツ活動を振興し、スポーツを通して市民に川崎への愛着と誇り、連帯感を育むことを行っています。
川崎市スポーツ協会においては、次の項目を法人の役割とします。
①子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に裾野を広げ、数多くの種目のスポーツ教室を開催して、スポーツ体験機会の拡大を図る。
②多様化するスポーツの中で市民のニーズを的確に捉え、競技人口の多少にかかわらず専門性を発揮しながら、生涯スポーツ・競技スポーツ・ホームタウンスポーツの振興を図る。
③スポーツを市民一人ひとりの生活に根付いた文化にすることを目的とし、市民スポーツ文化の普及・振興、指導者や組織の育成、競技力向上に関する事業を実施し、41の加盟団体を統括して、市と加盟団体をつなぐ役割を果たすとともに、市のスポーツ施策の中核を担う。
④新型コロナウイルス感染拡大等の影響を受けている各種スポーツ大会やイベント等に対して、感染防止対策物品の配布や加盟団体との事前協議を行い、市民に安全・安心して参加してもらうための環境を整備する。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-8　スポーツ・文化芸術を振興する	施策4-8-1　スポーツのまちづくりの推進
	関連する市の分野別計画	「川崎市スポーツ推進計画【R4～R13】」	

現状と課題

（1）現状
当協会は川崎市と共に「スポーツのまちづくりの推進」を進めることが重要と考えています。平成18年度から受託していたスポーツ施設の指定管理が平成28年度に全てなくなるといった厳しい状況になり、29年度以降、人員配置の見直しや事業の見直しなど抜本的な改革を行ってきました。令和元年度に41事業あった事業を、廃止5事業、予算を伴わない共催事業への転換5事業と整理し、31事業に縮小するとともに、業務の効率化、支出の削減、指定管理施設の受託など財源の拡充を図りました。令和2年度から、市のスポーツ施策に合致した事業について、市からの補助金が増額され、財政基盤安定化の端緒についたところです。
また、運営組織体制として従来は定期的な経営会議を実施していませんでしたが、令和元年度からは定期的に経営会議（役員会）を実施し、財政状況をはじめ協会のもつ課題について共通理解を図っています。
更に、市と協会の役割分担の見直しを図り、「スポーツ協会取組方針」を作成し、その役割と方向性を確認したところです。
（2）課題
財政状況について、補助金の増加や新たな指定管理の確保など一定の改善がみられるものの、未だ黒字になっていない状況にあり、今後さらに経営改善の必要があります。
また、かわさきパラムーブメントに見られるような障害者理解を促進し、共生社会の実現についての取組がまだ十分でない部分もあると考えています。
川崎市のスポーツの中核としての役割を果たすため、川崎市や加盟団体、総合型地域スポーツクラブと連携した取り組みを進めてきましたが、連携についてまだ不十分と考えており、更なる取組が求められています。

取組の方向性

（1）経営改善項目
1. 財政基盤の安定化を第一に考えるとともに、市と同じ方向性でスポーツ振興を進めることが肝要であると考え、市との定期的なミーティングを月１回開催するとともに、取組方針の職員への徹底を図るため、事務局会議を月１回開催します。
2. 安定的な経営を図るため経営会議（役員会）を四半期ごとに開催し、情報の共有化を図りながら、財政の改善を進めます。
3. 事業評価を行い、41事業あったものを31事業へと整理しましたが、引き続き各事業の執行方法など検討し、効率的な運営を図ります。
4. 令和3年度に新たに指定管理施設の管理を構成企業として3か所獲得し計4か所となりましたが、引き続き等々力緑地や富士見公園の再編整備進捗状況を踏まえ、これら2公園のスポーツ施設管理運営に関わっていきます。
（2）連携・活用項目　スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」
市民がスポーツを身近に感じ、もっと楽しむことができるよう、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会を創出し、多くの市民がスポーツに参加するきっかけを作ります。
1.「する」：マラソン大会をはじめとする市民が気軽に参加できる大規模大会の開催や市民大会、スポーツ教室などを開催し、体験機会の拡充を図るとともに、生涯スポーツの推進や競技力の強化を実施します。
2.「みる」：国内外のトップクラスの選手が競うトランポリン競技大会を開催するとともに、かわさきスポーツパートナーと連携し、試合日程・結果などを広報誌でお知らせするなどのサポートをします。
3.「ささえる」：指導者や競技団体の育成などスポーツ指導者の育成・強化に努めるとともに、ボランティアの育成を実施します。
4. かわさきパラムーブメントを進展させるため、年齢や国籍、障害があるなしに関わらず、多様なニーズに応じて、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、そして楽しめる機会を充実していきます。
5. 総合型地域スポーツクラブ、区スポーツセンターなどと連携し、地域スポーツを盛り上げます。
6. 競技団体の統括組織として、各競技団体との連携を深め、市民スポーツの振興を図っていきます。
7. 新型コロナウイルス感染症については、当面の間、事業運営に影響を及ぼすことを十分に想定し、加盟団体や事業参加者が安全・安心にスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

（1）施策推進
　既存の事業については、社会的な要請や参加者の需要を調査やアンケートなどで把握し、実施方法の見直しなども含め効率的な運営を図りながら、参加料、協賛金や負担金・補助金などを活用し、スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」機会を創出し、多くの市民がスポーツに参加するきっかけを作ります。具体的には、様々なスポーツイベントの実施、ジュニア選手やトップアスリートの支援など競技力の向上事業の実施、年齢や性別、国籍、障害のあるなしに関わらず、多様なニーズに応じて、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、そして楽しめる機会を充実していきます。また、各年代に合わせた教室の実施、スポーツ指導者の育成・確保、パラスポーツの理解・普及によりスポーツを通じた共生社会の実現を進めます。さらに、指定管理施設等において、参加者ニーズを把握し、市民満足度の高い事業を実施いたします。
（2）経営健全化
　市と両輪で進めるスポーツ施策推進に合致した事業については市補助金だけでなく、市財政支出以外の自主財源など安定した収入の確保に努め、効率的な運営による支出の削減を進め、経常収支比率を向上させ安定的な黒字経営による正味財産の確保を目指します。
また、経営会議を定期的に実施し経営幹部が常に情報の共有化と同じ方向性で経営が進むようにします。
（3）業務・組織計画
　職員の意識や専門性を向上させるため、スポーツ、救命救急、安全確保、組織運営などに関する研修への参加と必要な資格取得を進め、組織の活性化を図ります。

1．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	スポーツ振興事業	市民大会等参加者数		16,930	30,150	29,345	人	b	B	Ⅰ
		スポーツ教室参加者満足度		96	86	92	%	a		
		パラスポーツ体験教室の参加者数		954	965	1,301	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	30,162（84,181）	36,902（101,295）	39,008（108,066）	千円	2）	（2）	
②	競技選手強化・指導者育成事業	トップアスリート育成・強化支援関連事業の参加者数		402	630	1,287	人	a	A	Ⅰ
		指導者育成事業の参加者数(育成数)		508	420	709	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	1,811（1,917）	3,117（3,279）	3,240（3,495）	千円	2）	（1）	
③	施設管理運営事業	施設事業参加者数		32,500	40,900	39,067	人	b	B	Ⅰ
		施設事業参加者満足度		95	93	96	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	42,903（57,537）	30,042（44,851）	28,281（48,888）	千円	1）	（2）	

2．経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の確保	正味財産の推移	162,920	166,423	157,332	千円	c	C	Ⅱ
		経常収支比率の推移	97.8	100	99.7	%	b		
②	自立性の向上	市財政支出額を除く主要な経常収益	57,406	66,875	74,885	千円	a	A	Ⅰ

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	適正な業務運営・法人組織体制の構築	定期的な運営会議等の開催数	24	24	24	回	a	A	I
②	人材育成等の研修計画	年間研修参加者数	25	18	29	人	a	A	I
		資格取得件数	12	5	11	件	a		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

施策推進に関する取組について、各指標の目標値を概ね達成することができました。かわさき多摩川マラソンは、市制100周年の記念大会として昨年度に引き続きPR動画の作成やインフルエンサーの協力得る等広報活動に力を注ぎ、大会の認知度向上を目指しました。またよりインクルーシブルな大会を目指し車イス部門の継続実施やファミリーラン部門の年齢拡大、新たにペアランニングの部門を設置するなど新たな参加者獲得に向けた取り組みを行い、定員を上回る参加申し込みを得ることができました。競技選手強化・指導者育成事業はいずれも参加者数が増加しており、引き続き取り組んでゆくことで各競技団体の活動活性化を支援していきます。

経営健全化については、財政基盤の安定化を第一に考え、安定した財源の確保を検討しいていくとともに、経費の抑制を図ります。それとともに好評な事業の拡大や料金設定を現状の物価水準に合わせ見直しを検討してまいります。

また、市のスポーツ施策の動向をつかみ情報を共有してゆくために、担当部署との定期的な打ち合わせを継続してゆき、子どもからお年寄りまで、障害の有無に関わらず幅広く市民がスポーツを楽しめるよう、スポーツ振興に努めてまいります。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

本市施策推進に向けた事業取組において、スポーツ教室参加者満足度については、教室参加者にアンケートを実施しつつ、ニーズに即した教室を開催し、パラスポーツ体験教室については学校と連携して体験教室を開催し、多くの指標で目標値を達成することができました。また、かわさき多摩川マラソンについても、誰もが楽しめるインクルーシブな大会とするために、周年事業の実施や新部門設置などにより参加者数を前回大会から伸ばすなど、市のスポーツ推進に貢献しました。

経営健全化の取組については、経常収支比率の赤字が恒常化していることから、業務分担の見直しを行い、時間外勤務の縮減に取り組むとともに、事業の見直し及び適正な人員配置について検証し、人件費の削減を実施するとともに、経費の縮減及び事業参加料の改定による収入増加が必要と考えます。

業務組織に関する取組については、全ての項目で目標を達成していますが、毎月一回の市との定例会を継続実施し、事業の進捗状況の共有や課題解決に向けた方策の検討など情報共有を徹底するとともに、組織内部の改革や人材育成、法令遵守、コスト意識を持った業務改善に着実に取り組む必要があるため、引き続き外部の研修に参加など、必要な知識や資格の習得に努めていくことを期待します。

今後の経営を取り巻く環境の変化に対応しながら、より法人と市が緊密に連携をとり、多様化する市民や団体のニーズを的確に捉えた事業を実施するなど、スポーツ普及・振興活動の推進に取り組むことが重要であると考えます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	スポーツ振興事業

計　画（Plan）

現状	・令和2年度現在の市民大会数は54大会となっています。 ・多種多様な事業を実施する上で、市民のニーズにあったスポーツ教室の開催や参加者の増加ができるようアンケート調査を行いながら事業内容の工夫を行っています。 ・市内の小中学校の児童・生徒を対象に、パラスポーツの体験教室を実施しています。
行動計画	・各加盟団体に市民大会の意義の周知や、各競技の魅力を伝えていくことでスポーツを実施し大会に参加する市民を増やします。 ・スポーツ協会が各加盟団体や市と連携して実施する教室について、市民のニーズを把握するためにアンケート調査を行い、次期開催時の教室に反映します。 ・体験教室の参加者を増やし、パラスポーツの普及・啓発を図ります。
具体的な取組内容	・加盟団体の代表者並びに事務担当者に対し、加盟団体連絡会議や各種通知・連絡等にて市民大会の意義を周知するとともに、多くの市民が広く参加できる大会運営を働きかけます。 ・スポーツ教室参加者満足度について、高評価が得られていることから、引き続きアンケートを通じて参加者ニーズを的確に把握し、満足度の高い教室を開催します。 ・パラスポーツはスポーツ協会の強みを生かせることから、市民、児童・生徒に理解を深める体験会を実施し、普及・啓発に努めます。 ・各加盟団体を対象にした研修会を実施いたします。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 市民スポーツの推進には市民大会を多くの市民に開かれた大会として開催することが重要であるため、加盟団体に対して研修会等を通して市民大会の意義を説明するとともに、開催にあたっては協会や加盟団体のHP等を活用し市民大会の内容の周知や参加者の募集などを行い、広く市民が参加することができる大会となりました。 《令和6年度開催状況》 春季市民大会13種目　市制記念大会28種目　秋季市民大会:19種目 【指標2関連】 スポーツ協会が各加盟団体等と連携して実施する教室について、市民ニーズに沿った教室を開催した結果、高い満足度が得られました。 《事業満足度》 スケート教室90%　古市場小教室:82%　なぎなた教室:100%　スキー＆スノーボード教室:95% 【指標3関連】 学校の総合的な福祉の時間として、児童・生徒がパラスポーツ指導者から、競技を始めた経緯等を直接聞くとともに、パラスポーツを体験することにより、競技や障害に対する理解を深めたほか、市民向けのボッチャ体験を開催するなど、パラスポーツの普及・啓発に努めました。 《令和6年度実績》 とどろきアリーナ:宮内中学校　車いすバスケ　266人　ボッチャ　244人　計510人 宮前スポーツセンター:犬蔵中学校　車いすバスケ　228人、ボッチャ　133人　計361人 橘中:ボッチャ　400人 多摩スポーツセンター30人 【その他】 かわさき多摩川マラソンにおいては、新たにペアランニング部門を設置するとともに、車いす部門や未就学児が親子で走ることができるファミリーファンラン部門の参加者拡大など、広く市民が参加できる大会を開催しました。また市制100周年事業として、記念品制作、HAGI氏（インフルエンサー）の「俺をぬいてみろ」企画やペースメーカー配置、中村憲剛氏のPR動画、当日出演、市内特別支援学校の招待等を実施し、参加者の拡大を行いました。 :募集定員　7,530人　申込数　7,840人　参加者数　6,946人

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市民大会等参加者数		目標値		21,000	27,000	30,150	30,150	人
	説明	各加盟団体ごとに開催する市民大会の参加者数	実績値	16,930	26,038	31,706	29,345		
2	スポーツ教室参加者満足度		目標値		84	85	86	87	%
	説明	指定管理施設以外で行うスポーツ教室参加者に対し、アンケートを行い、得られた満足度の割合	実績値	96	92	91	92		
3	パラスポーツ体験教室の参加者数		目標値		855	960	965	975	人
	説明	スポーツ協会が独自で実施しているパラスポーツ体験教室の参加者数	実績値	954	750	1,381	1,301		

指標1 に対する達成度	b
指標2 に対する達成度	a
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関して、60の市民大会を開催しましたが、天候（台風等）による中止や延期等により、参加者数を目標値に達することができませんでした。
・指標2に関して、アンケート内容から得られた参加者の声を教室の内容に反映させるなど要望を取り入れたことにより、継続して高水準の評価を得ることができ、目標を達成することができました。
・指標3に関して、橘・犬蔵・宮内中学校でのボッチャ教室の開催や多摩SCでのボッチャ体験の実施などにより、目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	・指標1については、天候による中止等により成果指標である参加者数が目標人数を下回りましたが、スポーツの振興につなげたため。 ・指標2については、アンケートを行い、得られた満足度が目標値より上回ったため。 ・指標3については、パラスポーツ体験教室の参加者数が目標人数を上回ったため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		36,877 （104,251）	36,902 （101,345）	36,902 （101,295）	36,902 （101,296）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	30,162 （84,181）	39,477 （89,338）	48,380 （113,715）	39,008 （108,066）		

行政サービスコストに対する達成度		
	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

マラソン大会での申込者数が増加し自己収入の確保ができたが、市制100周年事業の実施等により市財政支出の目標値を超過しました。今後も、事業支出とのバランスを見ながら新たな取組を実施することで、自己収入を増やすよう努めます。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	指標1は天候による中止等により目標値を下回ったものの、2・3は上回り、行政サービスコストの目標値を下回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	市民大会の周知の拡充やスポーツ教室等の参加者数を更に増やすとともに、アンケート等により、ニーズを的確に把握しながら満足度の高い教室を実施します。パラスポーツの体験教室については、新たな体験教室を実施し,参加者が増えましたが、継続してパラスポーツの普及促進に向け取り組みます。また、かわさき多摩川マラソンについては、誰もが参加でき、楽しめる大会となるよう更なる内容の充実を図り、開催します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	競技選手強化・指導者育成事業

計　画（Plan）

現状	・将来的に川崎市出身の選手が各種世界大会等で活躍できるようなトップアスリートの人材育成を行います。 ・国体や全国大会に川崎市出身の選手が出場できるような選手強化を行います。 ・川崎市内にスポーツを普及・振興できるよう、選手や指導者の人材育成を行います。
行動計画	・加盟団体が実施するトップアスリート育成・強化支援事業及びスポーツ普及や指導者育成事業に対して、年間を通して支援を行っていきます。
具体的な取組内容	・加盟団体が実施する選手強化・育成等の事業に対して、市の負担金を活用し、助成金による支援を行うとともに、加盟団体連絡会や研修会において、選手強化につながる研修会を実施するなど、競技力の向上を図ります。 ・加盟団体が実施する指導者育成事業に対して、助成金による支援を行うとともに、加盟団体連絡会や研修会において、指導者育成につながる研修会を実施し、市内のスポーツ普及・振興に繋げます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 国や県の強化指定選手等の指定を目指すトップアスリート育成や全国レベルの選手の競技力向上及びチームの強化を目的とする選手強化支援事業を11団体が実施し、1,287人が参加しました。 内訳　トップアスリート:サッカー114人、バレーボール10人　選手強化:クレー射撃73人、体操100人、テニス129人、ソフトテニス　30人、ソフトボール27人、卓球44人、サッカー127人、スキー27人、バスケットボール 26人、バレーボール510人、バドミントン70人 【指標2関連】 　スポーツ協会において、審判を行う上での知識や指導方法、初心者に対する基礎的なルールの説明手法など指導者に必要な講習を開催し、競技団体やスポーツ少年団など7団体が指導者育成事業を実施し、709人が参加しました。 内訳　サッカー75人、剣道49人、野球162人、ゲートボール160人、バスケットボール149人、ボウリング43人、スポーツ少年団71人 【その他】 　各加盟団体の指導者等を対象に、今後のスポーツ指導の参考となるよう、アスリートの健康管理をテーマに具体的な事例の説明や各加盟団体同士の議論を行ったほか競技力の向上を図るため、選手強化支援制度の周知を図る研修会を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	トップアスリート育成・強化支援関連事業の参加者数		目標値		440	570	630	650	人
	説明	トップアスリート育成や選手強化事業の参加者数	実績値	402	507	654	1,287		
2	指導者育成事業の参加者数(育成数)		目標値		210	415	420	425	人
	説明	指導者育成事業の参加者数	実績値	508	431	555	709		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関して、各競技団体が積極的に事業を実施したため、昨年度の実績を上回るとともに、平成29年度から令和元年度の平均値(630人)以上も回復し、目標を上回ることができました。
・指標2に関しても、加盟団体連絡会等を通して各競技団体に、指導者育成の実施を働きかけたことで、各競技団体が積極的に事業を実施したため目標値を大幅に上回りました。
・その他指導者研修会については、指導力向上につながるよう、大学教授による専門的な講義なども取り入れ、継続して実施いたします。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1に関して、成果指標である「トップアスリート育成・強化支援関連事業の参加者数」について目標値を上回ったため。 指標2に関して、成果指標である「指導者育成事業の参加者数」について目標値を上回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		3,142 (3,294)	3,117 (3,279)	3,117 (3,279)	3,117 (3,279)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	1,811 (1,917)	2,693 (2,855)	3,143 (3,329)	3,240 (3,495)		

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

経費を抑えつつ事業を実施したものの、トップアスリート育成・強化支援事業の助成交付団体数が増加するなど、助成金・補助金充当額等が増額したため、行政サービスコストは目標値の範囲を超えました。今後も目標値を達成するため、適切な経費の支出に努めるとともに参加者の増加を図るなど効果的な事業実施に努めます。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	トップアスリート育成・強化支援事業の助成交付団体数増加により経費が増額したため、行政サービスコストは目標値の範囲を超えたものの、指標1、指標2ともに目標値を上回ったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	トップアスリート育成・強化支援事業については、引き続き加盟団体連絡会等における制度の周知や各競技団体への情報の共有を進め、参加者数を継続して増やしていけるよう各競技団体と事業の重要性を共有し、積極的な事業展開を働きかけます。 指導者育成事業について、適切な指導が行える指導者を増やすことは、競技力の向上や普及促進に繋がることから、現在のニーズにあった指導者向け研修会を継続して開催するなど、指導者の育成に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

本市施策推進に向けた事業取組③（令和6（2024）年度）

事業名	施設管理運営事業

計　画（Plan）

現状	・市内施設（とどろきアリーナ、宮前・多摩スポーツセンター、青少年の家）の管理運営を行っています。 ・各施設にてアンケート調査を行いニーズの把握を行います。 ・宮前・多摩スポーツセンター及び青少年の家の指定管理期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日、とどろきアリーナは、令和2年4月1日から令和5年3月31日までとなっており、延長されない場合は目標値の変更が生じることとなります。
行動計画	・利用者のニーズに沿った施設管理運営を行いながら、アンケート結果をもとに、利用満足度を向上させ、事業参加者の増加を図ります。 ・参加者からの要望を聞き取り、ニーズに合った教室の開催を検討します。
具体的な取組内容	・とどろきアリーナで実施していた教室については、指定管理業務が終了したことから、現施設管理者と調整し、教室の継続を図ります。 ・施設事業参加者満足度について、高評価が得られていることから、引き続きアンケートを通じて参加者ニーズを的確に把握し、満足度の高い教室を開催します。 ・パラスポーツ・高齢者スポーツなどスポーツ協会の強みを生かせる教室の企画提案を施設管理者等に行い連携を図りながら、事業参加者の増加を目指します。 ・参加者のニーズに合わせ、教室の内容を検討しながら、満足度を高めるとともに、参加者の増加を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 協会としての強みを生かし、パラスポーツや高齢者スポーツ教室、幼児から大人まであらゆる世代を対象にした教室を実施しました。宮前SCにて屋上補修工事により駐車場の1/2が閉鎖となり、それに伴い来館者への影響が出ましたが館の送迎バス等のPRを行い、利用者数を維持できました。 《令和6年度実績》 とどろきアリーナ　3,279人　宮前スポーツセンター30,487人　多摩スポーツセンター　710人　青少年の家　4,567人 麻生スポーツセンター　24人 【指標2関連】 利用者からのニーズに対して柔軟に対応したことにより、高い満足度が得られました。 《令和6年度実績》 アリーナ　100%　青少年の家　95%　多摩スポーツセンター　100% 【その他】 等々力緑地再編整備に伴い指定管理者と協議を行い、講師派遣や教室の運営、麻生スポーツセンターでは健康麻雀教室を2回実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	施設事業参加者数		目標値		13,380	38,100	40,900	43,710	人
	説明	管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する事業への参加者数	実績値	32,500	26,004	36,921	39,067		
2	施設事業参加者満足度		目標値		92	92	93	93	%
	説明	管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する事業への参加者に対し、アンケートを行い、得られた満足度の割合	実績値	95	92	94	96		

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関して、パラスポーツや高齢者、子ども向けの教室等スポーツ協会ならではのノウハウや経験を活かした教室を開催しました。また、近隣の町内会等にチラシを配布するなど広報活動を行い、目標値達成には至りませんでしたが、昨年より参加者数が増加しました。
・指標2に関して、参加者アンケートから得られたニーズに沿った教室の開催などにより、目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	指標1に関して、成果指標である「施設事業参加者数」について目標値を達成できなかったものの、現状値を上回ったため。 指標2に関して、成果指標である「施設事業参加者満足度」について目標値を上回ったため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		42,483 (53,700)	30,291 (44,850)	30,042 (44,851)	29,793 (44,799)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	42,903 (57,537)	42,064 (56,554)	29,698 (46,838)	28,281 (48,888)		

行政サービスコスト に対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市財政支出について、効率的な施設運営等及び適切な財政支出に努め、目標値の範囲内となりました。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	指標1については目標値を下回ったものの現状値を上回り、指標2については目標値を上回り、かつ、行政サービスコストについては、目標値の範囲内であったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	令和7年度も夏までは宮前SCの工事が継続しますので、利用者の減少がないようHPの活用と併せて、近隣の施設にもチラシを配布するなど広報活動を行い、施設事業参加者数の増加に取り組みます。 パラスポーツや高齢者スポーツは、かわさきパラムーブメントや地域包括ケアの施策に合致するとともに、スポーツ協会の強みを生かせることから、指定管理施設でも継続して実施します。引き続きアンケート等でニーズを把握し、満足を得られる教室の実施に向けて指定管理者間で調整してまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	収益性の確保

計　画（Plan）

現状	・事業毎の管理を行うことにより、赤字事業の縮小・廃止に随時取り組みながら、経費削減・収入の確保をし、効率の良い事業運営を行う必要があります。 ・財務の安定性の確保を目的に、正味財産の推移を把握しています。
行動計画	・引き続き、黒字となる自主事業等の継続・拡大とともに、赤字事業の縮小・廃止にも取り組みます。また、効率の良い事業運営を行いながら経営基盤を強化し、健全かつ安定的な事業運営に努めます。 ・収益率を改善し、正味財産増減額の推移とともに経営改善の指標としながら事業運営に努めます。
具体的な取組内容	・事業ごとに予算管理・執行中の経費管理を行い、経費削減及び収入の増加が図られるよう随時事業管理を行い、正味財産の増加及び経常収支改善に努めます。 ・マラソン大会の新企画を検討するなど、事業の参加者数を増やします。 ・一部の事業の参加料金の改定を検討します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1・2関連】 事業ごとに予算・経費管理等を行い、収入増を図りながら事業を行い、かわさき多摩川マラソンでの収益は増加することができましたが、物価高騰等により経常収支比率並びに正味財産は目標値に達することができませんでした。事業計画で予定していた事業は、おおよそ実施することができました。 かわさき多摩川マラソンではペアランニング部門の創設など新たな企画に取組み、申込人数及び参加料収入も増加することができました。また、スケート教室の値上げにより、参加料収入を増加することができました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	正味財産の推移		目標値		166,173	166,273	166,423	166,623	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産額、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	162,920	160,725	157,920	157,332		
2	経常収支比率の推移		目標値		100	100	100	100	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合	実績値	97.8	98.6	98.4	99.7		

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関して、かわさき多摩川マラソンの申込数増加などにより収入が増加しましたが、物価高騰等の影響もあり赤字決算となり、正味財産は減少し、目標値を下回りました。
・指標2に関して、計画通り事業を実施しましたが、物価高騰等の影響もあり目標値を上回ることができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	収益向上のため、かわさき多摩川マラソン参加者数の増加及び経費削減に取り組みましたが、指標1は目標値を下回り、指標2は現状値を超えたものの目標値を下回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	事業参加料の改定及び経費の縮減、かわさき多摩川マラソンにおける協賛企業の確保など、収益性の向上に向けた取組を行います。 また、物価高騰などによる影響を踏まえ、更なる効率的な事業執行に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

経営健全化に向けた取組②（令和6（2024）年度）

項目名	自立性の向上

計　画（Plan）

現状	指定管理料を除く管理運営収益及び事業参加料収益等の自主事業を拡充し、市財政支出額を除いた主要な経常収益を確保し自立性の向上を図ります。また、賛助会費や協賛金その他の新たな収入の確保の取組を進めて、市財政支出の依存度を低減し、自立的な事業運営を行う必要があります。
行動計画	市民のニーズを把握しながら、指定管理料を除いた、事業参加料収益の増加や管理運営収益の拡充を行い、市財政支出額を除く主要な経常収益の確保を図ります。また協賛金収入の確保や新規事業への模索を行いながら健全な事業運営に努めます。
具体的な取組内容	・事業参加者数・参加料収入の増加に向けてホームページや広報誌、チラシ等による積極的な広報を行います。 ・新規の寄付・協賛金の確保、新たな事業の検討及び既存事業の拡充、他事業者の参加料との比較を踏まえ参加料収入増の検討を行い、主要な経常収益の増加を図り自主性を高めます。 ・事業ごとに収入の確保及び経費節減を図りながら、随時事業管理を行います。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 かわさき多摩川マラソンはペアランニング部門を新設、車いす部門や未就学児部門の参加者枠の拡大及びPRコマーシャル等の活用などにより、参加者及び参加料収入が増加しました。また、トランポリンジャパンオープン参加者増、青少年の家教室の参加者増、多摩スポーツセンターでの「健康麻雀」の参加者拡充、麻生スポーツセンターでの「健康麻雀」新規実施などにより、事業参加料収入が増加しました。 企業等への協賛・寄付金の依頼など働きかけを行い、マラソン大会の協賛金が増加しました。 【その他】 各事業の経費節減を図りながら、事業管理を行い、収益向上に取り組みました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市財政支出額を除く主要な経常収益		目標値		65,804	66,426	66,875	67,324	千円
	説明	主要な経常収益である管理運営収益及び事業参加料収益から指定管理料を控除した額	実績値	57,406	55,623	70,077	74,885		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

かわさき多摩川マラソン申込者数の増加等により、事業参加料収入が増加し、目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	かわさき多摩川マラソンの申込者数及び青少年の家教室の参加者の増加などにより、事業参加料収入が増加し、目標値を上回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	かわさき多摩川マラソンの申込者数及び参加料収入が増加しましたので、引き続き、各種事業の充実による参加者及び収入の増加を図るとともに、新規事業及び経費縮減に向けた取組を進めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	適正な業務運営・法人組織体制の構築

計　画（Plan）

現状	公益法人として、組織等の整備を随時進め、適正な公益法人としての活動を行っています。また、コンプライアンスについて、随時役員・職員を集め研修を行っています。
行動計画	今後も定期的に経営会議を開催し、施設運営管理状況の把握と、協会全体の経営計画の策定及び評価を行い改善していきます。また、随時役員・職員等を対象にコンプライアンスについて研修を行い健全な組織構築を行います。
具体的な取組内容	・役員会等を適時開催し、協会全体の事業及び経営状況の現状把握を行い、事業運営の検討・改善に取り組みます。 ・事務局会議(12回)、市民スポーツ室との定例会(12回)を開催し、事業の進捗状況の確認及び情報の共有化により適正な業務運営・事業執行における協力体制を確立します。 ・協会の職員を対象にコンプライアンスやハラスメントについて研修会を実施し、役員・加盟団体の責任者に対しても、役員会・加盟団体連絡会等を通じて認識を深め、適正な業務運営に取り組みます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・役員会を随時開催し、財務状況や事業進捗などを把握し、今後のスポーツ協会の方向性を協議しました。 ・事務局会議において各担当の事業進捗などを確認し、かわさき多摩川マラソン等大規模な事業を取り組むにあたっての協力体制などを確認しました。 ・市民スポーツ室との定例会を12回開催し、事業の進捗確認や情報共有を図るとともに、適正な業務運営に向けた協議・検討を行いました。 ・協会職員や各加盟団体役員に対し、コンプライアンス研修を実施するなど、適正な業務運営に取り組みました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	定期的な運営会議等の開催数		目標値		24	24	24	24	回
	説明	公益財団法人としての組織整備並びに健全な組織の構築に向けた重要な指標 ※R4～7年度の個別設定値：23（現状値の95%）	実績値	24	24	24	24		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

事務局会議、市民スポーツ室との定例会をそれぞれ毎月（12回）開催し、目標値を達成しました。今後も引き続き、市民スポーツの普及・振興に取り組むとともに健全な公益財団法人としての活動に資するよう効果的に会議、研修等を開催していきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「定期的な運営会議等の開催数」について、目標値を達成しており、さらにかわさき多摩川マラソンの大会運営に係る会議を随時開催するなど、市との情報共有を密にし、適正な業務運営に取り組んでいるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	役員会は、民間人や加盟団体の代表が就任しており、多様な視点を取り入れ事業等の検討を行います。事務局会議について継続して実施し、課題等を整理しながら事業を進めていきます。定例会については、事業進捗の確認はもとより特に財務状況の改善に向けた協議を行っており、継続して実施していきます。職員への研修については、適正な業務運営につながるような研修会を検討し、実施いたします。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

業務・組織に関する取組②（令和6（2024）年度）

項目名	人材育成等の研修計画

計　画（Plan）

現状	公益に資する活動をしているか、公益目的事業を行う能力・体制があるかなど、公益法人が満たさなければならない基準が厳格化されており、経理的基礎・技術的能力が必要となっています。労務・経理やその他事業に関連する研修や資格の取得を随時行います。
行動計画	職員の資質向上のため、意識改革と知識の習得・技術の向上を図る研修会等への参加による人材育成を行います。また、労務・経理等の法人にかかわる研修やその他事業に関連する研修・資格の取得を随時行っていきます。
具体的な取組内容	・公益財団法人として適切に運営する知識の向上、スポーツ施策の適切な助言・指導を担う人材の育成、スポーツの専門性及び事務・経理処理知識などの向上等を図るため、研修や研究会に参加するとともに、資格の取得を目指します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 スポーツや経営に関する知識や技能を高めるため、障害者スポーツ指導員、ボッチャ審判、ユニバーサルマナー、財務会計システムなどの研修を積極的に受講しました。（計29人） 【指標2関連】 日本赤十字社が実施する赤十字救急法短期講習を受講し赤十字ベーシックライフサポーター認定の資格を11件取得しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	年間研修参加者数		目標値		16	17	18	28	人
	説明	資質の向上等を図るための研修会参加者数	実績値	25	19	23	29		
2	資格取得件数		目標値		5	5	5	14	件
	説明	資質の向上等を図るための資格取得数	実績値	12	8	14	11		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

研修に関しては経営に生かせるよう、インボイス制度にあわせた財務会計システムの管理などの講習やスポーツの専門性を高めるため、スポーツ競技の技能に関わる講習などを受講しました。資格に関してはスポーツ教室の実施にあたり必要な救命法に関する資格の取得に努めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	法人運営に必要な知識の向上やスポーツ施策の適切な助言・指導を担える人材の育成に取り組み、指標1及び指標2について、目標値を上回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	研修に関して各種法令に適応する知識などの習得に努めます。資格に関してはスポーツ教室の実施にあたり必要な救命法や、事業管理に関する資格の取得に努めます。

法人(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		147,241	153,698	167,416	168,503	
	経常費用(事業費)		136,305	140,883	154,756	151,498	
	経常費用(管理費)		14,178	14,860	15,465	17,593	
	うち減価償却費		864	1,032	1,305	1,408	
	当期経常増減額		△3,241	△2,045	△2,805	△588	
	経常外収益						
	経常外費用			150			
	税引前当期一般正味財産増減額		△3,241	△2,195	△2,805	△588	
	当期一般正味財産増減額		△3,241	△2,195	△2,805	△588	
	(指定正味財産増減の部)						
	当期指定正味財産増減額						
	正味財産期末残高		162,920	160,725	157,920	157,332	
貸借対照表	総資産		186,357	175,296	170,792	168,859	
	流動資産		25,027	22,209	35,636	34,984	
	固定資産		161,330	153,087	135,156	133,875	
	総負債		23,437	14,571	12,871	11,527	
	流動負債		22,075	11,411	8,917	8,853	
	固定負債		1,362	3,159	3,955	2,674	
	正味財産		162,920	160,725	157,920	157,332	
	指定正味財産		109,850	109,850	109,850	109,850	
	一般正味財産		53,070	50,875	48,070	47,482	

主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	経常収益	管理運営収益+事業参加料収益	88,539	85,917	99,776	103,166	
	経常費用	委託費(事業費+管理費)	42,402	42,162	54,103	54,445	
	総資産	特定資産	49,032	39,032	19,325	19,453	
	総負債	有利子負債(借入金+社債等)	2,149	4,055	5,235	3,955	

本市の財政支出等(単位:千円)	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金	15,194	14,322	14,322	16,635	
負担金	12,628	20,924	26,622	28,206	
委託料	21,621	22,196	16,010	8,155	
指定管理料	31,133	30,295	29,699	28,281	
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)	45,000	45,000	45,000	45,000	
(市出捐率)	40.9%	40.9%	40.9%	40.9%	

財務に関する指標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)	113.4%	194.6%	399.7%	395.2%	
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)	1.3%	2.5%	3.3%	2.5%	
経常収支比率(経常収益/経常費用)	97.8%	98.6%	98.4%	99.7%	
正味財産比率(正味財産/総資産)	87.4%	91.7%	92.5%	93.2%	
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)	53.5%	56.3%	50.9%	48.1%	
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)	54.7%	57.1%	51.8%	48.2%	

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
新型コロナウイルスの影響もほぼ脱し、計画した事業も一部受託不調となったものの、概ね実施することができました。かわさき多摩川マラソンやトランポリンジャパンオープンへの参加者の増加や一部事業の参加料見直しなどにより、収入は、168,503千円となり、令和5年度に比べ増収となりました。一方支出は一部事業の未受託による支出減等もありましたが、169,091千円となり、経常収支は△588千円となっており、令和5年度の赤字幅を縮減することができました。	引き続き、収益を確保するために、市の受託事業の獲得に取り組むとともに、各種教室事業について満足度を高め、参加定員を増やすことで参加者を増加してまいります。また、かわさき多摩川マラソンのPR等を強化し、参加者の増加に取り組み,収益の増加に努めます。また各スポーツセンターなどの施設の指定管理業務やスポーツ関係委託事業への参画に向けて、関係企業・団体などと情報を共有し、新たな事業を受託できるよう準備をへ行うことで、黒字化への転換を図ってまいります。	本法人は、市内の種別競技団体を統括し、共に本市スポーツ施策を実現する協働のパートナーとして非常に大きな役割を担っており、本法人が市と適切に情報を共有し、多様化する市民ニーズを的確に捉えながら、より一層のスポーツ活動の普及・振興に向けて継続して取り組んでいく必要があります。 そのためにも、経営の健全化に向けて、引き続きスポーツ事業及び施設管理運営の収益性を高め、自己収入の増加に努めるとともに、事業コストや人件費の削減を図ること、さらに令和8年度以降のスポーツセンター等の指定管理業務にも参画することで経営基盤を強化し、より安定した事業実施体制を構築することを期待します。

(2)役員・職員の状況(令和7年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	1	11	0	0
職員	4	0	0	6	0	4

【備　考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
・理由

・今後の方向性

参考資料1

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和４年３月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和４年度～令和７年度）」**に基づく、令和６年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく３年目の評価**となるものであり、**この間の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化が進む中においても各取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していく**ことで、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていく**ものとなります。

１ 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第１次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言**等を踏まえ、平成30年度に前記指針を**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました。**当該指針において**、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、方針に基づく取組の点検評価を実施していくこととしました。

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法　人　名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	環境局	総務部企画課	川崎未来エナジー（株）
12	健康福祉局	保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
13		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
14		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
15	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記１のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・すなわち、取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、**「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各視点**から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

≪取組評価シートの様式イメージ≫

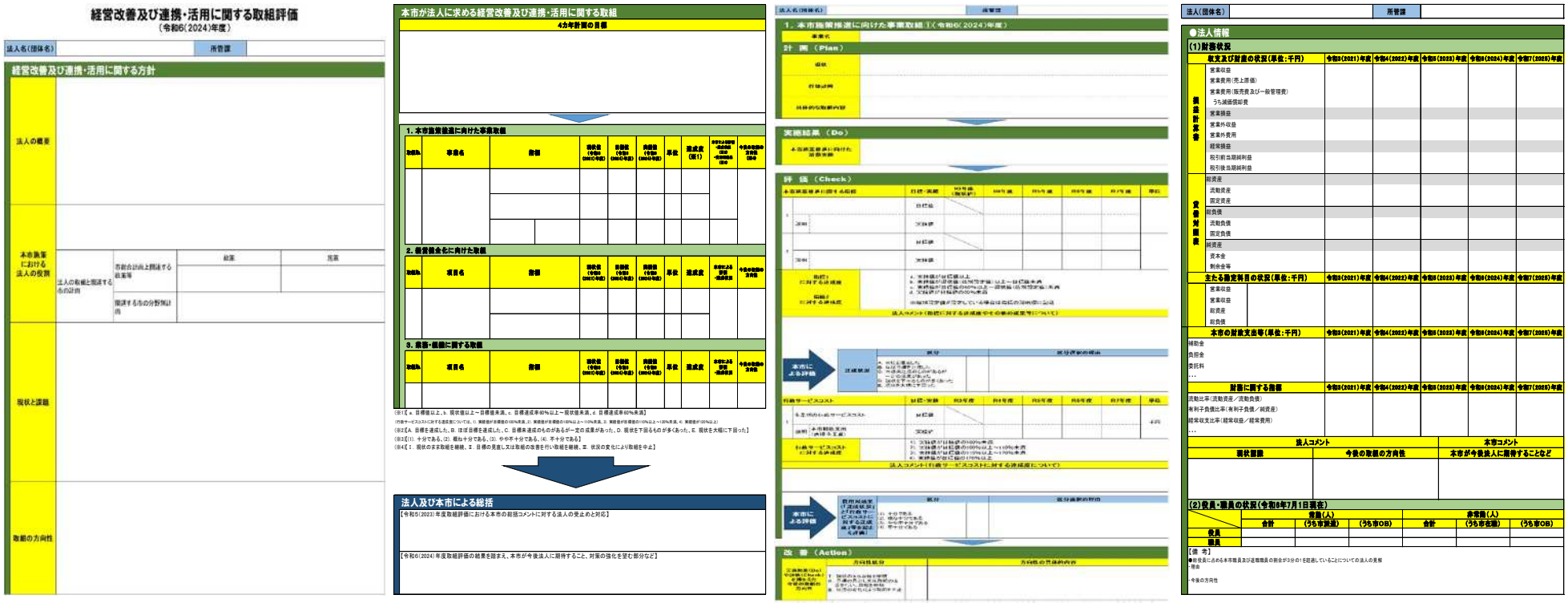

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

①　各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

ａ．実績値≧目標値　　ｂ．目標値＞実績値≧現状値（個別設定値）

ｃ．現状値（個別設定値）＞実績値≧目標値の60%　　ｄ．目標値の60%＞実績値

●指標の単位が「%」のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化量が１%未満のものと、指標の単位が「%」以外のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化率が１%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値×60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

ａ．目標値≧実績値　　ｂ．現状値（個別設定値）≧実績値＞目標値

ｃ．目標値の1/0.6≧実績値＞現状値（個別設定値）　　ｄ．実績値＞目標値の1/0.6

●範囲内となることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

a．目標値の下限値≦実績値≦目標値の上限値　　b．想定なし

c．目標値の下限値の60%≦実績値＜目標値の下限値、又は、目標値の上限値＜実績値≦目標値の上限値の1／0.6

d．実績値＜目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の1／0.6＜実績値

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

②　各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

		事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
指標に対する達成度	点数	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点（合計点÷指標の数）→			**3.00**		**2.67**		**2.00**		**1.33**		**0.33**

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③　各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。
（目標値・実績値ともに（－）の場合、セルに斜線（＼）を入力。）

達成状況 ＼ 行政サービスコストに対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満	2). 実績値が目標値の100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、１）から４）となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④　今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を３つの区分から選択。

方向性区分	説明（選択の要件）
Ⅰ．現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 （以下の両方に該当する場合） ・前記②の「達成状況」について「A．目標を達成した」又は「B．ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1)．十分である」又は「(2)．概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A．目標を達成した」又は「B．ほぼ目標を達成した」を選択
Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 （以下のいずれかに該当する場合） ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D．現状を下回るものが多くあった」又は「E．現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3)．やや不十分である」、「(4)．不十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 （以下のいずれかに該当する場合） ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D．現状を下回るものが多くあった」又は「E．現状を大幅に下回った」を選択
Ⅲ．状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合（その根拠を明確に記入。）

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3　令和6年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組（グラフ1）は、24法人で58件の取組（うち39件の取組が費用対効果（グラフ2）の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約92%と、**令和４年度の目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった**一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約7%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約8%と**目標未達となった課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・経営健全化に向けた取組（グラフ3）においては、30件の取組があり、**本市による達成状況の評価が全て「A、B又はC」となっており、経営面で一定の健全化が図られているものの、個別の指標では目標未達成の指標もあり、引き続き、物価高騰の影響など留意が必要**です。

・業務・組織に関する取組（グラフ4）については、36件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約３%と**概ね適正な状況を保持しています。**

・令和６年度については、令和４年度、令和５年度と同様に**何れの取組においても一定以上の成果**があり、今後も引き続き、着実な各取組の推進が期待されます。一方で、**法人の設立目的はあるものの、今般の物価高騰の影響、また民間企業との競合が生じるなど法人の経営面に影響が生じている**ことから、**法人の財務状況に引き続き留意**しつつ、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、**出資法人が担う役割を改めて確認する**ことが必要である。

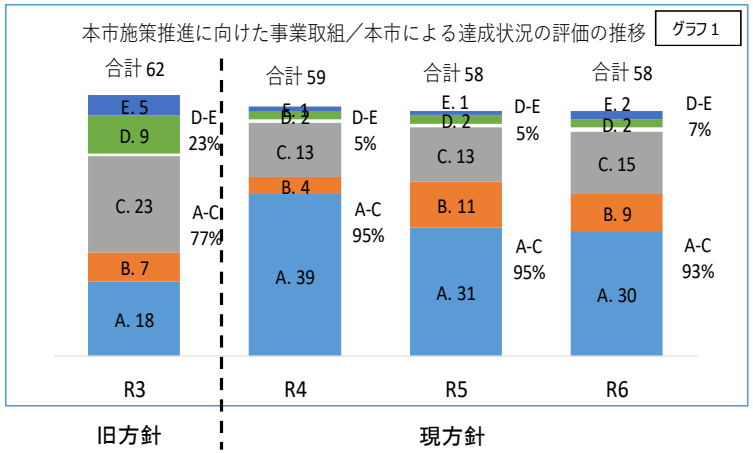

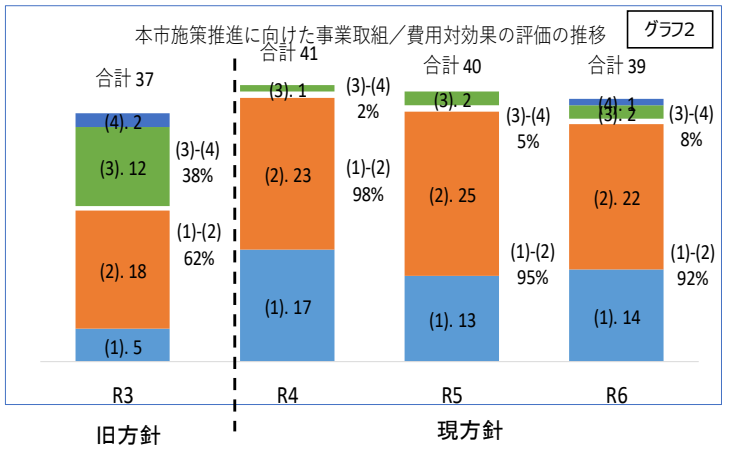

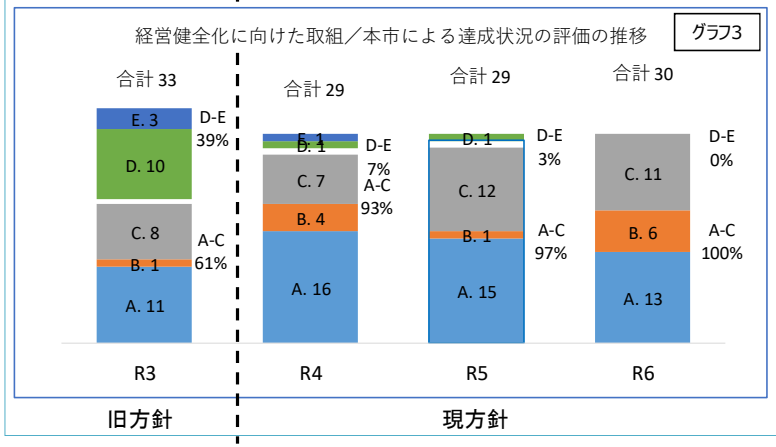

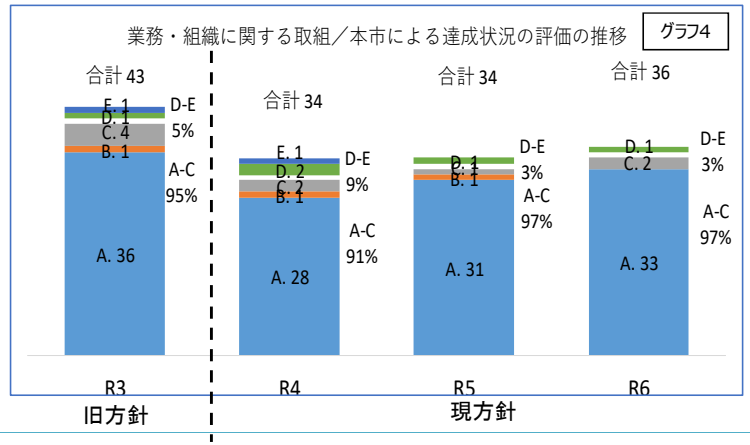

＜本市による達成状況の評価区分＞
A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D. 現状を下回るものが多くあった
E. 現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞
(1). 十分である
(2). 概ね十分である
(3). やや不十分である
(4). 不十分である
※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4　令和6年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和６年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約60%、 50%、 89%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和６年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった約40%、50%、11%のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていく**ことや、**社会状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施**していくことも求められます。

・ただし、令和６年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済状況の変化により、関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和６年度取組評価の状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。

※今回の評価において、川崎市生涯学習財団の「寺子屋先生養成事業」については、入札により事業の受託ができなかったことから、本事業のみ取組評価の対象外。

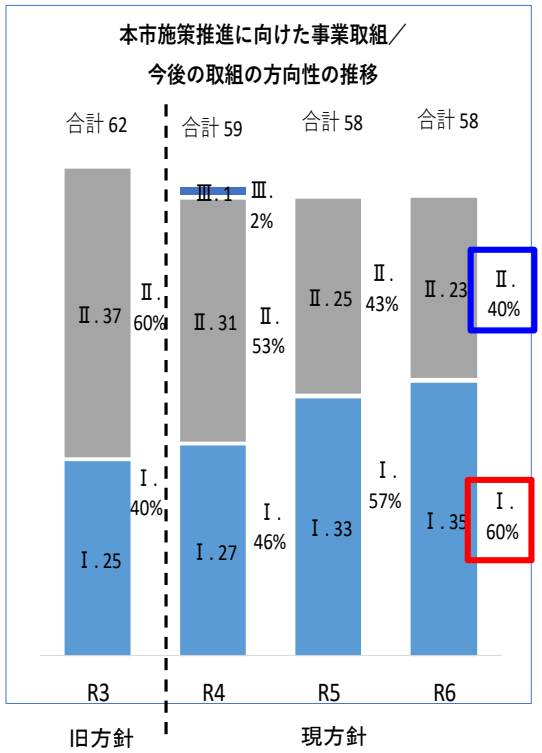

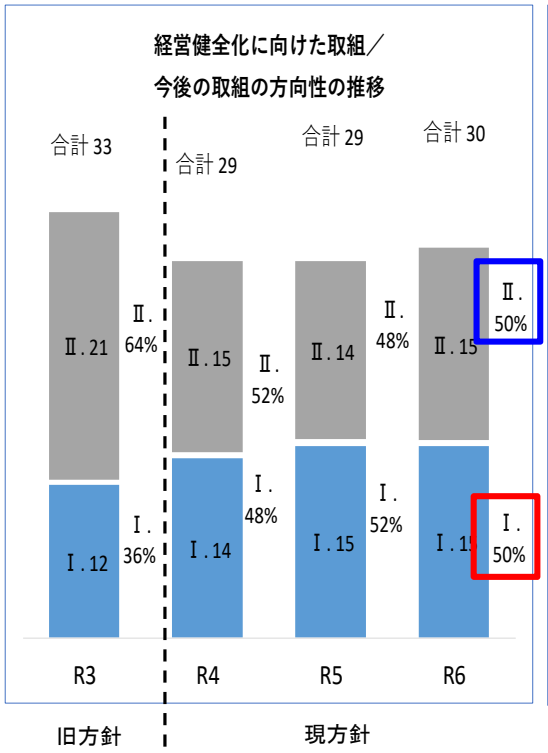

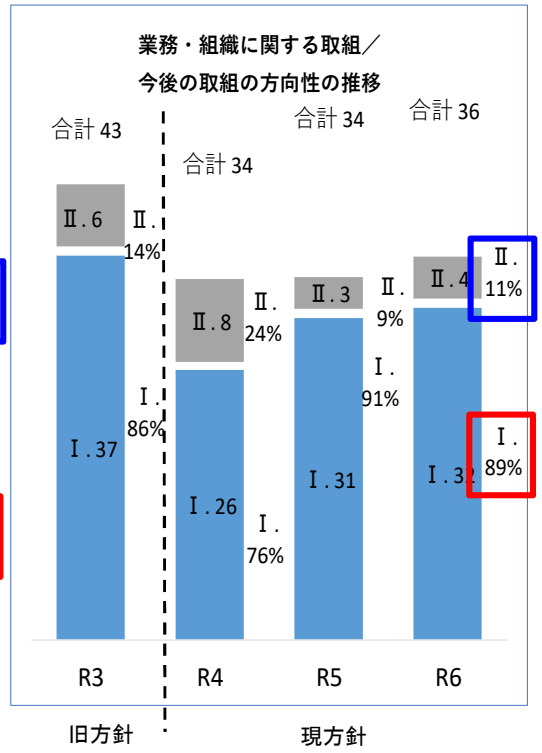

＜今後の取組の方向性区分＞

Ⅰ．現状のまま取組を継続

Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続

Ⅲ．状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

参考資料２

令和７年８月４日

川崎市長　福田　紀彦　様

川崎市行財政改革推進委員会
会長　出石　稔

令和６年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の
審議結果について

令和７年度第１回及び第２回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和６年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和６年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果

令和７年８月

川崎市行財政改革推進委員会

目　次

1　川崎市行財政改革推進委員会における審議について
（1）　審議対象について
（2）　出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
（3）　取組評価の手法について

2　評価全般に関する審議結果について
（1）　取組全体の評価
（2）　審議内容

3　個別の評価に関する審議結果について
（1）　本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
（2）　経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
（3）　業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】
（1）　委員名簿
（2）　審議経過

1　川崎市行財政改革推進委員会における審議について

（1）　審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和４年３月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「連携・活用方針」という。）の令和６年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「連携・活用方針」に基づく３年目の評価となるものであり、評価全般に対し、この間の物価の高騰など、社会経済状況の変化が進む中においても取組の進捗状況を確認し、個別の評価については、方針策定時の現状を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、状況の変化により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

（2）　出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「連携・活用方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和４年度から令和７年度までの４か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の３つを取組の柱として、計 124 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

（3）　取組評価の手法について

各法人の「連携・活用方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 124 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と４か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2　評価全般に関する審議結果について

（1）取組全体の評価

ア　「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 93%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 92%となっており、目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約７％、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約８％と、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ　「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が全て「A、B 又は C」となっており、経営面で一定の健全化が図られているものの、個別の指標では目標未達成の指標もあり、引き続き、物価高騰の影響など留意が必要な状況である。

ウ　「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 97%、「D 又は E」となったものが約３％と、概ね適正な

状況を保持していると認められる。

上記取組について、令和６年度は、令和４年度、令和５年度と同様に何れの取組においても一定以上の成果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、一方で、法人の設立目的はあるものの、今般の物価高騰の影響、また民間企業との競合が生じるなど法人の経営面に影響が生じていることから、法人の財務状況に引き続き留意しつつ、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、出資法人が担う役割を改めて確認することが必要と考える。

（2）審議内容

ア　社会経済状況の変化による各事業・取組への影響について

＜本委員会の意見＞

物価やエネルギー価格の上昇、人手不足などの社会経済状況の変化により、出資法人の各事業・取組においても大きな影響が発生している中、経費の上昇に対して適切な対応を実施していくとともに、深刻化する人材確保の課題についても、広域的な視点や関係機関・行政との連携による対応の検討など、将来の持続的な取組を見据え、知恵を絞って対応していくことが必要と考える。

＜市の見解＞

「連携・活用方針」に基づく取組評価は、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施しており、目標未達成となった課題のある取組については、その要因分析を的確に行いながら、本市施策へ与える影響等も適切に把握するとともに、社会経済状況の変化等に伴う新たな対応については、市と法人が緊密に連携し、人材の確保・育成に向けた具体的な対策を講じるなど、改善に向けた取組が

必要と考える。

イ　出資法人における経営改革等の共有について

＜本委員会の意見＞

出資法人の経営にあたって、各法人における制度や分野、公共性と民間でのマーケタビリティの違いなどはあるものの、民間企業での経験やノウハウを各法人の経営改革やマネジメントに共有していくなど、法人間での好事例の横展開を行うことは必要であると考える。

＜市の見解＞

本市の出資法人の形態は、公益財団法人から株式会社、一般財団法人、個別法に基づく法人とあり、設立目的や期待される役割・ミッション、また抱えている課題も法人ごとに様々な状況にあるものの、本市としては、出資法人の「自主的・自立的な経営」、「行政機能の補完・代替・支援」という２つの使命を踏まえつつ、法人運営の最適化や本市の施策の推進に向けた取組、ガバナンスの確保等に関する指導・調整とともに、法人の様々な取組事例や課題に関して共有化を図ることは、効率的・効果的な施策推進に寄与することから、様々な形での共有化の取組を実施していくことは重要であると考える。

ウ　出資法人の存続意義等について

＜本委員会の意見＞

出資法人の「効率化・経営健全化」と市との「連携・活用」を図るため、毎年度、PDCA サイクルを着実に実施し、経営健全化の取組を適切に行っていくことは引き続き必要であるものの、法人の経営状況（指標）が「目標未達であること」のみをもって法人の存続意義を議論するのではなく、法人の設立目的やミッションが現在の社会経済状況に適切に対応できて

いるかなどの観点をもって、検討、確認していくことが重要と考える。

＜市の見解＞

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところであり、「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」においては、「連携・活用方針」に基づく点検評価により、著しく有効性及び効率性が低下し、状況が改善されない事業が把握された場合は、そのあり方や手法の見直し等を検討することとしている。

令和８年度を始期とする新たな「連携・活用方針」の策定に向けては、改めて、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、「連携・活用指針」に基づき、出資法人が担う公共的な役割の妥当性等を検証し、法人の設立目的や存続意義等も含めて検討するとともに、取組の評価を行える指標等を改めて検討し設定する必要があると考える。

3　個別の評価に関する審議結果について

（1）　本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解（計 11 件）

項目	意見	市の見解
かわさき市民活動センターの市民活動推進事業について	・指標１「施設利用者数」について、目標値と実績値の乖離が毎年大きい。目標値はコロナ禍前の状況を考慮して設定しているとのことだが、法人コメントでは「コロナの影響もなくなりつつある中」とあるが、その状況下で実績値が伸び悩んでいることについて、原因の深堀りが必要ではないか。	・実績値が目標値に達しなかった理由としては、コロナ禍をきっかけに、コロナ禍前から施設を利用していた団体が活動を止めたり、オンライン利用に切り替えたことなどが主な理由の一つと考えています。このような状況を踏まえ、令和７年度については、事前の登録制の廃止、レイアウトの変更、中高生が使いたくなるフリースペースにするためのアイデア検討会を行うなど、これまで以上に市民が利用しやすく、魅力のある施設にすることにより利用者数を向上させる取組を実施しております。今後も改善を重ねながら、利用者数の増加に向けた取組を実施します。
川崎アゼリアの施設環境整備事業について	・指標３の通行者数の目標値の変更は、事業の進捗に合わせた上方修正ということでよいか。	・通行者数の目標値の変更について、来街を誘引する立ち寄りやすい雑貨店を誘致した他、新アゼリアカードの発行に伴う 10 倍ポイントキャンペーンや広場等を利用した短期催事・イベントの開催など、誘引施策の展開による取組の進捗を踏まえ、直近４年で最高値である令和６年度実績値を令和７年度の目標値とするものです。

	・指標２のCO2排出量は逓減化しているが、令和７年度の目標値を実績を踏まえ変更（排出量を下げる）したほうがよいのではないか。 ・令和７年度の行政サービスコストを増額変更（修正）しているが、その主な理由は何か。令和６年度実績程度に収めるなど、企業対応では困難か。	・CO2 排出量について、空調機設定温度等の調整など環境に配慮した施設維持の取り組みを続けており、直近４年間の最高値である令和６年度実績値を令和７年度の目標値に変更します。 ・行政サービスコストの令和７年度の増額について、公共地下歩道の性質と障害者福祉への観点から、アゼリア地下街への点字ブロック設置等に関して、市が財政的負担を行い、アゼリアが整備を行うことから、同額分変更するものです。
川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・一部顧客への利用料金の値上げにより、経営面で改善されたと思われるが、場内事業者への利用料金への見直しの実施の見通しについて、その取組効果を踏まえどのように考えているのか。	・場内事業者に対する利用料金についても、令和６年度中に顧客と交渉を継続し、令和７年４月から改定するなど、全ての事業者に対する利用料金の値上げを行いました。今後も、電気料金をはじめとする諸物価、人件費等の上昇傾向が継続する場合には、売上高の維持・向上の取組に加えて、サービス提供原価に見合った利用料金の再改定を検討していく必要があると考えています。

川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・取扱量や稼働率の目標未達が続く中（特に北部市場水産物部の取扱量が減は顕著）で、長期借入金の完済や市への減免申請の取り止めといった経営健全化に向けた取組の効果は認められる一方、今後の実績値向上に向けては、場外事業者の利用増加など着実な取組の推進をしながらも経費の削減に努めるとのことであるが、現体制の維持を前提としているのであれば、簡単な話ではないのでは。 ・将来の市場機能更新に係る対応の前提となるそもそもの市場機能のあり方も見据え、経常利益の確保が必須となる中で、今後の取組の実現性についてどのように考えているのか。	・北部市場の機能更新において、冷蔵設備の主な利用者となる場内の水産卸売・仲卸事業者の構成や、冷蔵保管需要の変化を着実に予測しながら、適度な比率で場外事業者との取引を継続することは、法人の安定的な経営を維持するために必要であると考えています。 ・現在の場外事業者の利用動向を分析する中で、市場内の冷蔵倉庫であっても、周囲に大型冷蔵倉庫がない立地環境を活かして、場外事業者からの需要を獲得することについては、一定のポテンシャルがあると考えており、既存顧客への聞き取りによりニーズの的確な把握に努めるマーケティングの実施など、引き続き、顧客獲得の方法を検討しています。

川崎市シルバー人材センターのシルバー人材センター受託事業について	・シルバー人材センターの登録年齢は60歳からということだが、定年の延長や再雇用など 60 歳以降も必要とされる現在の求人状況を考慮したものとなっているのか。今後の検討が必要ではないか。 ・行政サービスコストが大幅に減少している理由が、事業の効率化等によるものではないと思われるが、今後の見通しについてどのようになっているのか。	・シルバー人材センターの事業は「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」で定められ、第 37 条において都道府県知事から指定を受けています。高齢法における定年の下限が 60 歳と定められている現在、全国のシルバー人材センターでは登録年齢は 60 歳以上とされ、年齢の上限はありません。当センター登録会員の平均年齢は 76.8 歳と高齢化が進んでおり、高齢化が進む会員に対する就業環境の整備及び就業先の開拓等を進めていく必要があると認識しています。第４期基本計画において、就業の場を確保するだけでなく、就業以外の社会参加や生きがい創出のための活動の場の確保についても検討し、高齢者の多様なニーズに対応できる組織になるよう努めてまいります。 ・行政サービスコストにおける市委託料は、センターにおける委任・請負業務であり、12%の事務費を除いた額は全て就業会員へ支払う配分金となります。令和５年度及び令和６年度では市大型受注の契約終了に伴い、委託料は大きく減少していますが、今後においては、新規受注の開拓等を着実に行い、企業・公共等の受注拡大を図ってまいりたいと考えます。

川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・同協会の事業対象者は、障害のある方が多いと思われる中で、高齢者や基礎疾患を理由に目標が達成（事業に参加）できなかったとなっているが、それではいつまでも事業が推進されないのではないか。なぜ参加できないのか、またその対応策を深堀りして検討する必要があるのではないか。むしろ、これからを見据えた場合、高齢者や障害者など対象者が増える可能性がある中で、きちんとした現状分析が必要ではないか。	・生活訓練等事業は、以前から参加者のうちリピーターの方が占める割合が多く、この方々が高齢化や障害の重度化により外出のハードルが高くなり、本事業への参加が難しくなったことが、参加者数の伸び悩みの主たる要因と考えています。 ・このことを踏まえ、今後の事業推進にあたっては、リピーターや高齢者だけでなく、若い年代など新たな層の獲得が必要であると認識していますので、若い年代も参加しやすい体制や興味をもってもらえる内容などの検討と併せて、他の機関や共催団体とも連携し、新しいアプローチ方法の模索に取り組みたいと考えています。 ・また、生活訓練等事業については、障害別に教室を開催しており、参加者数を伸ばしている教室もあることから、取組の好事例を他の教室開催に横展開を行うなど、参加者増へつながるよう、実施内容の改善に取り組みます。

川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・指標１の生活訓練等事業への参加者数は、実績は横ばいないし減少傾向にあるところ、令和７年度の目標値に変更はないが、現実的に実現可能性はあるのか。 ・指標２のスポーツ大会等への参加者数は、令和６年度目標をクリアしているが、令和５年度実績を下回っている。また、すでに令和７年度目標を上回っていることからも、協会の取組み（思惑）と目標・実績が連動していないようにも見受けられるが、どのように考えているのか。	・指標１の生活訓練等事業への参加者数についてですが、令和７年度の目標値が3,800人に対し、直近令和６年度の実績値は1,844人となっています。参加しやすい企画の実施など、多くの方が参加いただけるように取り組んでおり、複数の企画で、令和５年度から参加者数の増加に繋がりました。しかしながら、令和６年度の実績値と令和７年度の目標値の乖離幅から現状では目標値を達成することは難しいと考えており、現状の分析と今後の取組を検討するため、改めて共催団体とともにニーズの把握を行ってまいります。 ・指標２のスポーツ大会等への参加者数についてですが、自由参加のイベントなどにおいては、天候により影響されることもあることから、実績を予見しづらい面があります。 ・令和５年度に対し令和６年度の参加者数が減少している主な理由は、令和５年度の市民祭りにおいては、体験系のブースの出展は本会のみでしたが、令和６年度は、例年どおり複数の出展者があり、参加者が分散したことにより1,600人から1,300人になったと分析しています。

川崎市公園緑地協会の緑のボランティア事業について	・等々力緑地の PFI 事業で失った収入を取り返す手段として、具体的にどのような取組を実施しているのか。また、今後の対応等について、どのように考えているのか。	・令和５年度以降、協会の経営の健全化のための組織体制の構築に向けた検証を行い、市と協会で協議を重ね、事業の見直しと効率化を図りながら、収益確保に向け取組を進めてきました。 ・令和６年度には、駐車場運営の効率化や新規駐車場調査の検討を行うとともに、自動販売機の設置拡充の推進、キッチンカーなどの活用と拡充などを進め、また、緑関係施設の指定管理事業の受注、持続的な協働の取組に向けた中間支援等業務委託のプロポーザルへの応募にも積極的に取り組み、みどりの専門知識を有した新規プロパー職員２名を採用するなど、効率的な組織体制を整備しながら事業拡充を図ってまいりました。 ・一方で、現状も赤字経営が続いている状況を踏まえ、収益のさらなる確保に向けて、今後の対応として、プロポーザルへの応募のほか、川崎市 PPP プラットフォームセミナーの参加を通じて情報収集と職員のスキルアップを図り、新規事業獲得に努めるとともに、新規駐車場の調査や自動販売機の設置に向けた各区地域への営業を実施するなど、持続可能な協会運営を目指してまいります。 ・なお、令和６年度に開催された全国都市緑化かわさきフェアのレガシーとなるグリーンコミュニティの形成における重要な中間

		支援事業者としての参入を目指しており、これまで協会が培ってきた地域住民や市民ボランティアとの信頼関係は、グリーンコミュニティの形成における大きな財産であることから、こういった強みを生かし、新たな収益の確保に向けても取組を進めてまいります。
川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	・目標と実績の乖離が大きい中で、目標値、また目標値の設定についてどのように考えているのか。 ・しっかりとした原因分析を行ったうえではあるが、出資法人の連携・活用という観点では、到底達成できない目標を追い続けることは現実的ではないのであれば、例えば次期方針の検討にあたっては、法人がマネジメントできる指標を設定するということも必要なのではないか。 ・また、市として 20 万 TEU を目標と掲げるのであれば、達成に向けたロードマップはきちんと考えていく必要がある。	・目標値の設定については、コンテナ取扱貨物量が令和２年度までの間、10 年連続で増加し、同年度には過去最高の 16 万 TEU を記録したため、令和４年度以降、毎年１万 TEU 増加させることで、官民目標である令和７年度までに 20 万 TEU の目標を達成するという考え方によるものです。一方で、令和３年度以降、新型コロナウイルス感染症を発端とする世界的な物流の混乱により、川崎港においては、船社による航路スケジュールの変更や貨物集約化の影響を受け、コンテナ取扱貨物量は令和５年度まで減少しています。令和６年度においては、対前年度比で貨物量が僅かに増加に転じていますので、過去最高の取扱量であった 16 万 TEU の水準まで貨物量を回復させ、さらに官民目標である令和 11 年度までに貨物量 20 万 TEU の達成に向け、引き続き官民一体となってポートセールス等に取り組む必要がある点に変わりがないことから、現方針期間中において、目標値の修正は行わないこととします。

		・一方で、社会状況の変化に拠るところが大きいものの、目標値と実績値の乖離が著しい状況が続いている状況を踏まえ、次期方針の策定に向けて、法人がマネジメントできるような指標設定について検討を進めます。 ・また、コンテナ取扱貨物量 20 万 TEU の目標は、市が単独で掲げるものではなく、官民で構成される川崎港戦略港湾推進協議会において掲げているものです。ポートセールスの活動方針については、同協議会において各年度で国内外のターゲット・エリアを選定し計画的にポートセールス活動を行っています。目標達成に向けて、まずは、協議会の方針に沿ってポートセールス活動を推進し、過去最高の取扱貨物量となった令和２年の水準までに回復させるとともに、令和６年度からのコンテナ貨物補助制度のトライアル事業の新設、今後の扇町地区への大手荷主の物流倉庫の建設予定及び臨港道路東扇島水江町線の完成予定などを好要因として、川崎港の利便性等が向上することを PR し、更なる貨物量増加のため、新規顧客の獲得や既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に向けて官民一体となって取り組んでいきます。

川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	・「世界的なサプライチェーンの混乱や、中東地域の情勢等の影響を受け」など目標未達の理由について、世界経済状況等の外的な要因との記載があるが、こうした外的要因が収まれば「コンテナ取扱貨物量」は回復すると考えているのか。また、法人としてできることを着実に行っていく必要もあると考えるが、ポートセールスも含めどのようなことに取り組めるのか。	・令和３年度以降、新型コロナウイルス感染症を発端とする世界的な物流の混乱により、川崎港においては、船社による航路スケジュールの変更や貨物集約化の影響を受け、コンテナ取扱貨物量が令和５年度まで減少していたところですが、川崎港の利便性をＰＲすべく、官民で連携したポートセールス活動を継続的に行い、令和６年度は貨物量が対前年度比で僅かに増加に転じたところです。なお、新型コロナウイルス感染症がもたらした船社による航路スケジュールの調整や貨物量の多い港湾への貨物の集約化の影響等は、貨物量減少の要因となった新型コロナ感染症が収束した後も、一度定着した輸送ルートを改めて川崎港揚げに戻すことは容易ではありません。 ・これまでの継続的なポートセールス活動において、川崎港の利便性をＰＲしてきた中で、その成果として、令和７年６月には川崎港と釜山港を結ぶ新たなコンテナ定期航路が開設されたところであり、今後、釜山港経由で北米や欧州をはじめとする世界の主要港と川崎港が結ばれることから、これまで獲得ができなかった新たな荷主の獲得が見込まれます。 ・そのほか、貨物量増加につながる動きとしては、今後の扇町地区への大手荷主の物流倉庫の建設予定及び臨港道路東扇島水江町

		線の完成予定などがあり、これらを好要因として、川崎港の利便性等が向上することをＰＲし、新規顧客の獲得や既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に向けて官民一体となって取り組んでまいります。
川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業について	・市民救命士等の養成者数についても、達成できない理由を深堀りする必要がある。 ・目標値の設定の仕方として、しっかりとした分析の結果、真に達成できない理由があるのであれば、率など目標設定の工夫する必要があるのではないのか。 ・事業に必要な募集人員が確保できず結果的に事業収益が改善したとなっているが、法人の将来の経営を見据えた場合、（表面的、会計的な観点より）根本的な解決にはつながらないのではないか。 ・昨今重要性が増している防災関係ＫＰＩの目標が軒並み未達。目標は適正であったのか。 ・地震体験の入札不調等とはどのようなも	・指標１の「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」について、コロナ禍などの社会変容があったことから、他者との身体的接触に対する市民の心理的負担の増加などが未達要因の一つとして想定できますが、その他にも様々な要因が影響している可能性も考えられますので、実施割合の向上に向けては、まず、市民救命士等を１人でも多く養成していくことが重要であると認識しています。 ・指標２の「市民救命士等の養成者数」については、令和３年度から指標としており、公社への業務委託前の実績値（各消防署８署で同事業を実施していた際の養成者数）等を踏まえて目標値を設定しましたが、事業に携わる人員がはるかに多い状況においての実績値でしたので、現状の消防指導公社の体制に照らすと、目標値としては高い設定であったと認識しています。 ・一方で、両指標ともに、目標未達が続いているものの、令和４年度から実績値は毎年増加していることを踏まえ、引き続き多様

	のか。その原因分析はできているのか。 ・財務的にはまだ問題は大きくはないが、それよりも活動目標を目指すだけの経営資源が投入できていないのではないか。	な市民ニーズに応えられるよう、効率的・効果的な講習の実施形式等を検討し、市民救命士等の養成に努めるとともに、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定に向けて、適切な目標値設定についても併せて検討したいと考えています。 ・指標３の「地震体験車の利用者数」については、令和４年度及び令和５年度は目標を大きく上回っていましたが、令和６年度は契約時期が遅れたことが影響し、令和６年度は目標未達になったものと考えています。なお、令和７年度は４月から契約しており、目標は達成できるものと考えており、目標は適正であると認識しています。 ・上記契約時期の遅れの詳細としては、地震体験車の派遣を伴う消防訓練委託事業について、前年度までの実績により適切に積算した上で一般競争入札を実施しましたが、予定価格超過のため不調となったものです。なお、入札不調となった原因につきましては、入札事業者の人件費増加等によるものと分析しています。当該事業については平成２７年度から一般競争入札を実施していますが、令和６年度においては、当初入札参加意志を表明した事業者が、公社以外にも１社あったものの、同社については人員確保が困難であるという理由で、入札直前に辞退したことから、仕様

		書に定める人員配置等に対応できる業者が公社以外に存在しないため、随意契約締結について検討し、令和６年９月、契約締結に至っています。令和７年度につきましては４月から随意契約方式により契約を締結しています。 ・消防指導公社の人員確保についてですが、人員が確保できないことにより事業自体の実施も危ぶまれてくると認識していますので、人材確保、人材流出防止も含め、経営改善に向け、公益目的事業としての適正収支の確保、収益性の向上、職員の処遇改善について市と公社で連携し、取り組みます。 ・経営資源については、御指摘のとおり、目標を達成するための人員が足りず、人員確保及び人材流出防止について課題であると認識しています。市と公社で連携し、改善できるよう取り組みます。

（2） 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解（計 13 件）

項目	意見	市の見解
川崎市文化財団の自立性の確保について	・法人コメントでは「物価高騰等の社会状況の影響などにより支出が増えた」とあるが、令和５年度取組評価では、人件費や物価高騰のほか、特にミューザ川崎シンフォニーホールの主催事業は円安の影響も受けたとされているが、引き続き影響はあったのか。引き続き影響があった場合には、例えば、海外オーケストラの招聘公演のような取組は、大人数の渡航費・滞在費など為替や物価変動によるリスクが大きいと考えられるが、仲介あっせんを行う事業者などの関係主体とは適切なリスク分担がなされているのか。また、その分担について、見直しの余地があるのか。	・令和６年度に開催した海外オーケストラ２公演についても、前回開催（平成 30 年度及び令和元年度）と比較すると、委託金額は15～30％程度上昇しており、渡航費等を含む為替レートの影響を受けていると考えます。 ・リスク分担については、オーケストラにより出演料が異なる中で、公演予定の数年前からスケジュール、公演内容の調整等を行っており、高額な出演料を要する著名なオーケストラの公演をはじめとして、この先の社会情勢を見据え、上昇金額を考慮しながら契約限度額を設定し、適正なリスク分担となるよう招聘元と調整し、契約しています。 ・また、現在の契約上、リスク分担については、「不可抗力のため実施不可能になった場合には協議」としていますが、物価変動に関しては、特に明記されていません。しかしながら、社会状況の影響を更に大きく受けると想定される場合については、リスク分担のあり方も含めて、今後も、招聘元とも慎重に協議を重ねていきます。

川崎市文化財団の自立性の確保について	・指標２「一般正味財産額」の目標未達、また前年度からの減少（今年度赤字計上）は、収入増を上回る経費増（物価高騰や円安の影響）によるものということだが、増収努力は素晴らしいものの、収支改善に向けて想定している具体な取組などの方策の有無を確認したい。	・コロナ禍以降、映画業界の観客は８割程度までしか回復しておらず、指定管理施設のアートセンターも同様の状況となっています。劇場はこれまで定期的に劇場を借りていただいた団体が都内に移転したことなどにより貸館収入が減少しました。令和６年度は大幅な減収となったことから、令和７年６月に経営改善計画を策定し、財政の再建、集客及び認知度の向上の３本を柱にすえ、改善に向けた取組を進めます。具体的には、映像館においては、これまで休映日としていた月曜日の上映や、劇場の公演や貸館がない日における、劇場での映画上映などにより増収を図るほか、演劇の制作に伴う人件費の高騰から可能な限り内製化を図り経費の削減などの取組を令和７年７月から行うこととしました。 ・音楽ホール等を兼ね備えたミューザ川崎シンフォニーホールについては、引き続き、入場料収入及び施設利用料収入等の確保の他、主催事業等を含む委託費の精査、効果的・効率的な事業執行、デジタル化等による諸経費の削減等、利用者へのサービス提供や満足度を妨げない範囲での支出削減に向けて取り組んでいます。

川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・かわさき多摩川マラソンの申込数増加により収入が増加した一方で、物価高騰等の影響により、赤字決算となり正味財産額が減少したということだが、具体的にどの点に物価高騰等の影響があったのか。マラソン参加料の改定も含めて、法人全体の収益構造の改善に向けた取組を検討すべきと考えるが、具体な取組イメージがあるか確認したい。	・物価高騰等の影響としては、各種事業の実施に伴う、消耗品費・委託費・雑費などが増加したこともあり、赤字決算となったところです。 ・収益構造の改善に向けた取組として、現在指定管理を受けている施設について継続して指定が受けられるよう、代表企業・構成企業と連携し取り組むとともに、市内の団体・企業等に新たな賛助会員・寄付金等を獲得するための引き続きの働きかけや、令和７年度から一部教室・イベント参加料の値上げを実施します。 ・なお、かわさき多摩川マラソンの参加料について、令和６年度は参加者の増加もあり事業単体で収支均衡したため、改定は見送りました。
川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・大きな赤字計上ではないが、目標は未達とのこと。スポーツ教室値上げや参加料の改定等増収努力の跡は見られるが、事業性を確保するのは難しいのではないか。収支改善に向けての今後の見通しについて確認したい。	
川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について	・一部顧客への利用料金の値上げにより、経営面で改善されたと思われるが、場内事業者への利用料金への見直しの実施の見通しについて、その取組効果を踏まえどのよ	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業」における市の見解と同様になります。（Ｐ10 掲載）

	うに考えているのか。	
川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について	・取扱量や稼働率の目標未達が続く中（特に北部市場水産物部の取扱量が減は顕著）で、長期借入金の完済や市への減免申請の取り止めといった経営健全化に向けた取組の効果は認められる一方、今後の実績値向上に向けては、場外事業者の利用増加など着実な取組の推進をしながらも経費の削減に努めるとのことであるが、現体制の維持を前提としているのであれば、簡単な話ではないのでは。 ・将来の市場機能更新に係る対応の前提となるそもそもの市場機能のあり方も見据え、経常利益の確保が必須となる中で、今後の取組の実現性についてどのように考えているのか。	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業」における市の見解と同様になります。（P11 掲載）
川崎未来エナジーの収益性の確保について	・民間事業者との協議の開始など、当初計上していなかった費用が発生したことで一般管理費が計画を上回ったとのことだが、	・民間事業者への電力供給については、事業拡大期である令和9年度からの実施を予定していましたが、市内の事業者から電力を供給できないか数多くの相談を受けたことから、今後の事業拡大

	想定していなかった事項なのか、要因発生の理由と今後の見込みについてどのように考えているのか。 ・未来エナジーの取組としては、パートナー事業者との事業だけでなく、広く市域に再エネを普及していく事業が必要と考えているが今後の取組はどのように展開されていくのか。	を見据えて、川崎未来エナジーは民間事業者との協業を開始し、ヤマト運輸等との契約を締結しました。今後についても、市内需要家からの再エネ導入の相談があった場合は、廃棄物発電の調達計画や新しい民間事業者の需要量を精緻にシミュレーションするとともに、必要経費を計上する中でもコストダウンを意識するなどして、収益性を確保していきます。 ・今後、地域への再エネ普及等を促進していくため、民間事業者への再エネ小売電気事業のほか、市内民間施設へのＰＰＡモデルの導入といった電源開発や、市内の需要家に対するエネルギーマネジメントについて、社会動向や技術動向を踏まえた検討を行っていきます。
川崎未来エナジーの収益性の確保について	・指標２の達成は需給管理の適正性を、指標４の目標を大幅クリアは資金計画の精査の的確性を表しているものと思料する。 ・指標１の経常損益、指標３の営業利益比率は、目標と実績の状況を踏まえると、令和７年度目標は現実的に達成可能なのか。その根拠は。	・令和６年度については、余剰電力収入が計画を下回ったことにより営業収益が当初計画より減少したこと及び民間事業者との協議の開始など、当初計上していなかった費用が発生したことで一般管理費が計画を上回ったことにより、経常損益及び営業利益比率は目標値を下回りました。 ・令和７年度については、公共施設への供給量の増やヤマト運輸のほか、新たに、川崎信用金庫の高津支店と梶ヶ谷支店にも電力を供給するなど、小売の需要量が増えたことで、令和７年度の指

		標に達するものと考えています。
川崎未来エナジーの収益性の確保について	・財務的な問題はまだ大した問題ではないと思われるが、この法人の存在意義を鑑みて、市の廃棄物発電以外の再エネ電力調達はどうだったのか（市場内外、市域内外など）。その努力の評価はいかがか。また、その調達単価はどうだったのか。 ・「民間との協議など計画以上の事業を開始したことによる新たな経費」とはどのようなものか。 ・エネルギープラットフォームとして、エネルギーマネジメントの成果はどのようなものか。	・市域への再エネ電力供給量 98.64Gwh のうち、廃棄物発電が 89.06Gwh、市場からの調達が 9.58Gwh となっており、廃棄物発電と市場からの調達で事業運営を行いました。なお、令和６年度は相対電源においても、市域内・市域外から電力を調達していません。市場外や市場調達比率について、月毎に需要と供給のバランスを見ながら年間を通じて 10%以内に抑えられたことから、適切に需給管理が行えたと考えています。 ・今後の事業拡大にあたっては、市廃棄物発電のほか、相対電源等の電源調達も見据えた事業運営を図っていきます。なお、不足する電力は市場から調達していますが、市場の約定価格は季節要因などにより変動しますが、令和６年度平均は 12.29 円/kWh（JEPX：日本卸電力取引所）であり、想定の範囲内であると考えています。 ・民間との協議を開始したことによる新たな経費については、川崎未来エナジーから電力を供給できないか数多くの相談を受け、今後の事業拡大を見据えて、民間事業者との協業を開始したことから、業務量増加に伴う人員の増強や、民間営業費用などが必要となりました。

		・川崎未来エナジーは、地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を担うこととなっており、令和６年度については、関係団体の会議や市関係会議への出席、講演等を行い、市域への再エネ普及を目的としたプロジェクト組成に向けて、市内事業者等とのネットワークづくりに努めました。エネルギーマネジメントについては、市内の需要家に対する太陽光発電設備や蓄電池設置の促進等の事例を踏まえ、社会動向や技術動向などを踏まえた検討を行いました。
みぞのくち新都市の財務状況維持について	・事業は長期化しているが、今期は 19 百万円の赤字とのこと。テナントリーシング能力はあるのか。テナント家賃の値上げは検討されているのか。 ・そもそもの存在意義は薄れていないのか。	・令和６年度は、当初から余剰金を活用した戦略的な設備投資のために 50,650 千円の赤字予算を組んでいた中で、集客力の高い隣接テナントを拡大することとするなど、お客様ニーズ、消費動向等の適切な分析を今回のリーシングに反映させることによって、増収減益（5,699 千円の増収、18,504 千円の減益）となり赤字幅を縮小した状況です。ついては、赤字理由はリーシング（売上高）によるものではなく、丸井のノウハウも活用しながら適切にリーシングが実施されています。テナントの更新時において、運営状況等を踏まえ、賃料を含めた協議を行っております。なお、当面の投資期間の終了目途となる令和 12（2030）年度以降は黒字化される見通しであり、その間も、毎年、投資計画のローリングを行

		うなど、適切に収支バランスをコントロールしていきます。 ・法人の運営にあたっては、川崎市・地元権利者・丸井の三社の総意を運営の基本としています。健全なテナントの選定や賃料の徴収、権利者で組織する共有者組合との調整などを行いながら、単なる利益追求ではなく、キーテナントである丸井と再開発以前から溝口で商売をされ、再開発ビルに出店された方、地元の再開発権利者などとの間に立ち、事業の継続性と中立性を維持するなどの役割を期待されています。現に、地域貢献事業として各種イベントの実施や、市の施策に準じた環境対策にも積極的に取り組んでおり、本市としても、今後も引き続き、溝口駅周辺の地域の活性化に向け一定の関与が必要と考えています。
川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について	・ＰＦＩ事業に伴い失った収入を取り返す手段として、新たな指定管理の受託や自販機設置等の取組を進めていると思われるが、なくなった収入を取り返すだけの工夫として充分と考えられるのか。この間の取組として検討されてきている事項はどのようなものがあるのか。	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎市公園緑地協会の緑のボランティア事業」における市の見解と同様になります（Ｐ15、16掲載）。

川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について	・市民救命士等の養成者数についても、達成できない理由を深堀りする必要がある。 ・目標値の設定の仕方として、しっかりとした分析の結果、真に達成できない理由があるのであれば、率など目標設定の工夫する必要があるのではないのか。 ・事業に必要な募集人員が確保できず結果的に事業収益が改善したとなっているが、法人の将来の経営を見据えた場合、（表面的、会計的な観点より）根本的な解決にはつながらないのではないか。	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業」における市の見解と同様になります（Ｐ19～21 掲載）。
川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について	・経常収支比率は目標未達で正味財産も逓減しており、経営状態に課題があると考えられるが、改善に向けて、原因分析、今後の見通し、また具体な方策をどのように考えているか確認したい。	・東京湾アクアラインの消防活動に係る車両及び資機材の保守管理業務については協定満了である 2037 年までの契約金を一括受領しており、取り崩していることから、正味財産の逓減については想定しているところです。しかしながら管理部門に係る経費に対する収入が不足していることや昨今の物価高騰による経常費用増加により経常収支比率は 100%を下回っており、経営状況は依然として厳しい状況と言わざるを得ません。 ・公社が実施する事業はいずれも市民ニーズが高いと認識してい

		ますので、必要な人員の確保と併せ、管理の効率化による経費見直しや物価上昇に応じた収入増加の取組等により、経営改善に繋げていきたいと考えており、市と公社で連携し、改善できるよう取り組んでいきます。

（3） 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

意見等特になし。

【参考資料】

（1） 委員名簿

氏名 （敬称略・五十音順）	役職等
出石　稔（会長）	関東学院大学 法学部 学部長・教授
出雲　明子	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 専任教授
内海　麻利	駒澤大学 法学部 学部長・教授
藏田　幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 国際 PPP 研究所 リサーチパートナー 千葉商科大学 総合政策学部 准教授
黒石　匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

（2） 審議経過

・第 1 回委員会

令和 7 年 6 月 30 日（月）川崎市役所本庁舎 3 階 302 会議室

・第 2 回委員会

令和 7 年 7 月 28 日（月）川崎市役所本庁舎 2 階 204 会議室

WEB 併用会議にて開催